

松茂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

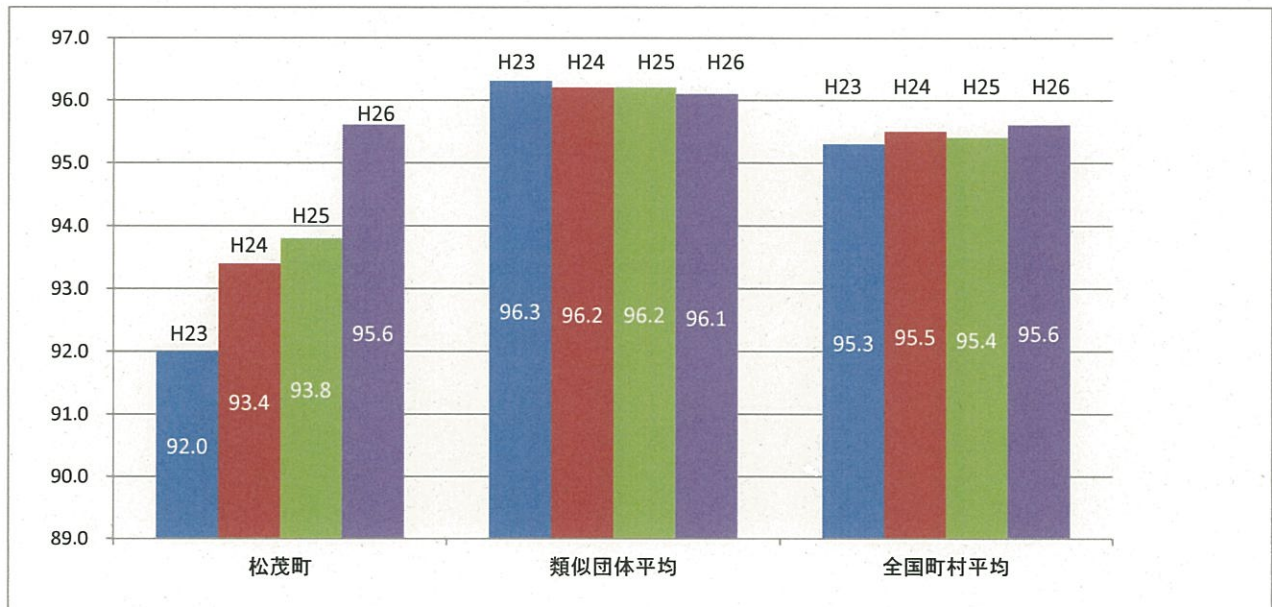
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度 人件費率
H25年度	人 15,566	千円 5,580,657	千円 64,969	千円 807,975	% 14.5	% 15.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 100	千円 344,989	千円 54,320	千円 121,589	千円 520,898	千円 5,209	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、① 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③ 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

近年の新規採用職員について、勤務経験年数等のある者が増えつつあり、初任給水準が上がっている。
人事異動の結果、一般行政職区分において、給料月額が高い者の割合が増えたため。

(4) 給与改定の状況

松茂町は、人事委員会を設置していないため、記載する事項はなし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

・実施

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを実施。

若年層については、引下げなし、高齢層については、最大4%引下げた。

なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施する。

②地域手当の見直し

・松茂町は、国の基準によれば非支給地域であるため、支給なし。

③その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松茂町	39.7 歳	297,900 円	344,177 円	330,830 円
徳島県	44.4 歳	346,634 円	431,598 円	374,690 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
松茂町	47.9 歳	11 人	284,700 円	311,410 円	301,410 円
うち給食調理員	48.6 歳	2 人	276,100 円	302,900 円	301,900 円
うち環境センター技師等	47.3 歳	6 人	292,700 円	323,933 円	307,533 円
うち小・中学校技師等	48.9 歳	3 人	274,200 円	291,933 円	288,533 円
徳島県	54.4 歳	78 人	368,869 円	400,165 円	382,090 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
松茂町	—	—	—	—
うち給食調理員	調理士	47.4 歳	209,200 円	1.45
うち環境センター技師等	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.12
うち小・中学校技師等	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.46

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民 間(D)	C/D
松茂町	—	—	—
うち給食調理員	4,744,800 円	2,859,500 円	1.66
うち環境センター技師等	5,086,300 円	3,939,100 円	1.29
うち小・中学校技師等	4,583,300 円	2,747,000 円	1.67

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成23～25年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松茂町	34.3 歳	255,600 円	279,141 円
徳島県	46.3 歳	385,993 円	419,620 円
類似団体	40.7 歳	295,820 円	317,540 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		松茂町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

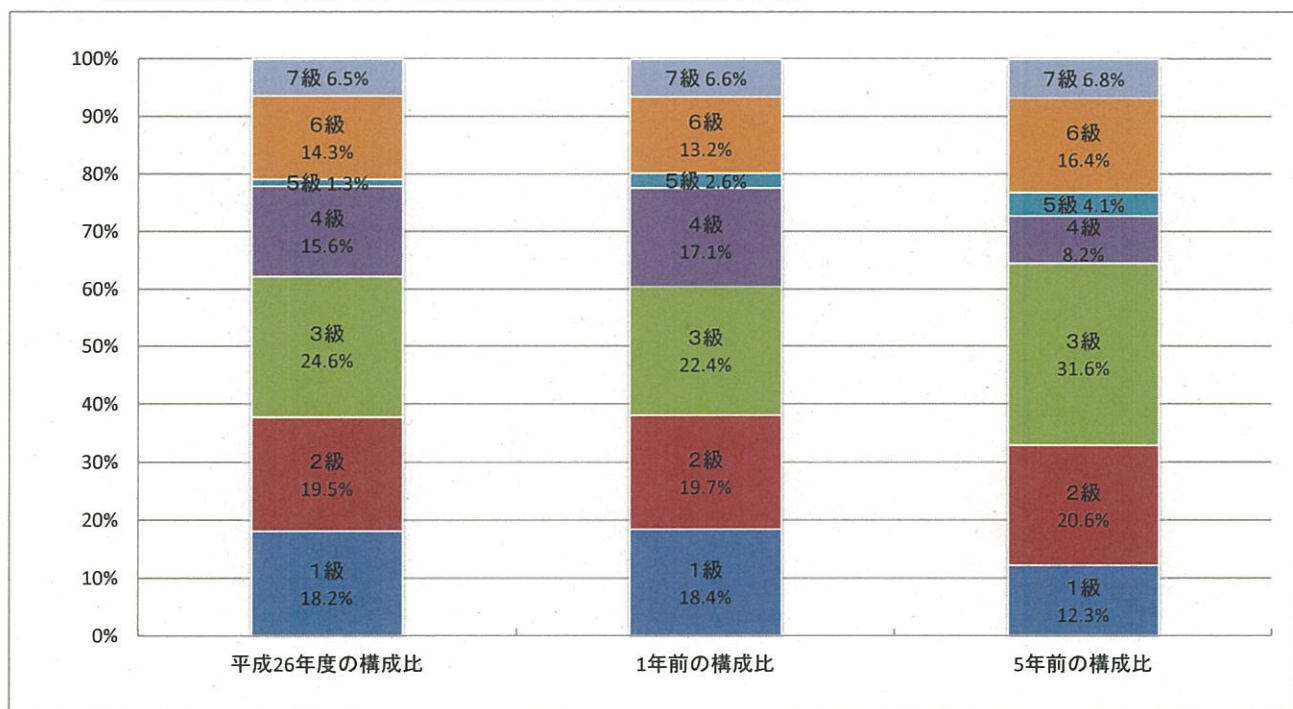
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	259,000 円	297,400 円	356,600 円
	短 大 卒	210,400 円	— 円	304,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	264,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高給の給料月額
1 級	雇、主事補及び主事の職務又はこれに相当する職務	14 人	18.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする主事の職務又はこれに相当する職務	15 人	19.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長及び主査の職務又はこれに相当する職務	19 人	24.6 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	12 人	15.6 %	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹の職務又はこれに相当する職務	1 人	1.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	11 人	14.3 %	320,600 円	422,600 円
7 級	参事の職務又はこれに相当する職務	5 人	6.5 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 松茂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 茂 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,205 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,577 千円	— 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

松 茂 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (勸奨退職時 2～30%加算) 1人当たり平均支給額 17,205 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

松茂町は、国の基準によれば非支給地域であるため、支給実績なし。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,978 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		82,417 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		20.9 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税滞納整理事務従事職員の特殊勤務手当	町税の賦課徴収に関する事務に従事した職員	町税賦課徴収業務	月額 15,000 円
保育業務に従事した職員の特殊勤務手当	保育業務に従事した保育士及び幼稚園教諭	保育及び幼稚園業務	月額 2,000 円
環境センター業務に従事した職員の特殊勤務手当	環境センターにおいて業務に従事した職員のうちし尿及びじん芥処理施設管理者(1級の資格を有する者)	し尿及びじん芥処理業務	月額 15,000 円
	環境センターにおいて業務に従事した職員(し尿及びじん芥処理施設管理者で1級の資格を有する者を除く)	し尿及びじん芥処理業務	月額 12,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	13,580 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	162 千円
支給実績(平成25年度決算)	13,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	172 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	無	9,348 千円	198,900 円
	配偶者以外の扶養親族のうち1人 6,500円				
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	15歳から22歳までの者1人につき 5,000円加算				
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を払っている職員の場合、家賃の額に応じ、最高月額27,000円まで支給	同	無	6,497 千円	270,701 円
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員で通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ 月額2,000円～24,500円	同	無	2,650 千円	40,775 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その特殊性に基づき支給 定額制			24,479 千円	661,583 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務することを命ぜられた職員に支給 支給額は1時間あたりの給与額×支給率(1.35～1.60)	同	無	4-(5)に含まれる	4-(5)に含まれる
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して1回4,200円を支給	同	無	504 千円	9,692 円
管理職 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、緊急の必要その他公務の運営の必要により祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合支給 役職に応じて6,000円～12,000円			1,585 千円	29,352 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	766,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 399,000 円
	副市町村長	612,800 円	700,000 円 / 409,200 円
報 酬	議 長	310,200 円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	258,500 円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	206,800 円	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(平成25年度支給割合)	
	副市町村長	2.95	月分
	議 長	(平成25年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.40	月分
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×43.5/100	15,994,080 円 任期毎
		給料月額×在職月数×25.75/100	7,574,208 円
	備 考	「徳島市町村総合事務組合の条例」に準じて支給	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

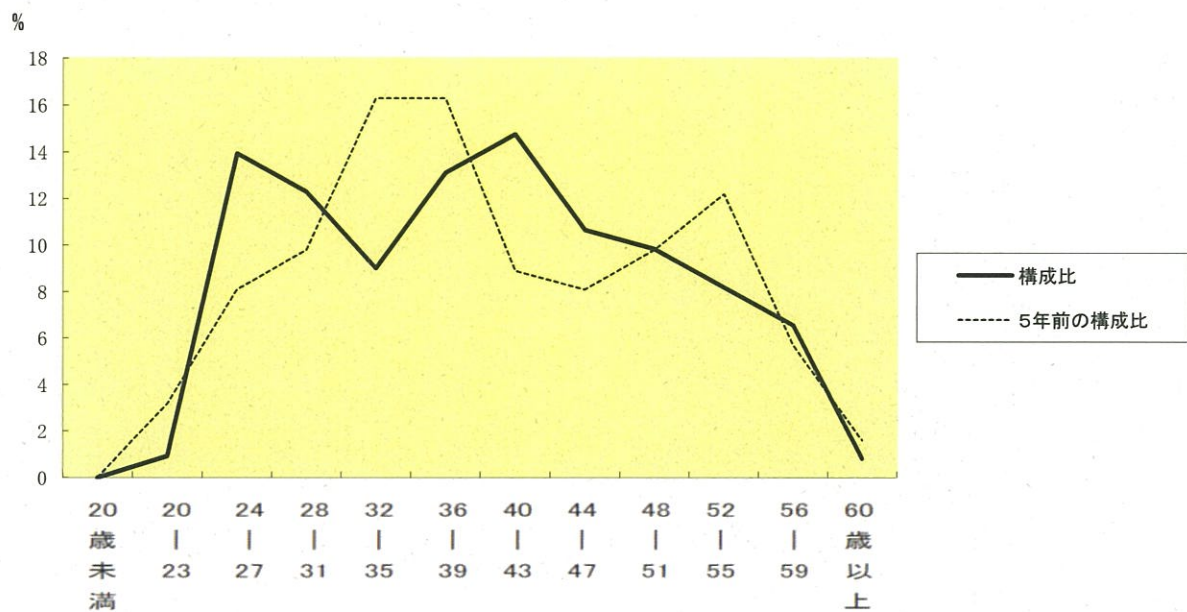
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職員数		対前年増減数	主な増減理由 等
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	22	1	
		税 務	8	7	△ 1	
		民 生	15	15	0	
		衛 生	13	13	0	
		農林水産	2	2	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	8	7	△ 1	
		計	70	69	△ 1	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 44.33 人
	教育部門		31	31	0	
	消防部門				0	
	小 計		101	100	△ 1	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 64.24 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	10	11	1		
	小 計	21	22	1		
合 計			122 [130]	122 [130]	0 [0]	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 78.38 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 教育長を含む

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 1	人 17	人 15	人 11	人 16	人 18	人 13	人 12	人 10	人 8	人 1	人 122

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	70	70	70	70	70	69	△ 1 △ 1.4 %
教 育	33	31	32	31	31	31	△ 2 △ 6.1 %
普通会計計	103	101	102	101	101	100	△ 3 △ 2.9 %
公営企業等会計計	20	22	22	22	21	22	2 10.0 %
総合計	123	123	124	123	122	122	△ 1 △ 0.8 %

- (注) 1 各年における定員管理において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数
3 教育長を含む

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与費 比率
H25年度	千円 245,895	千円 44,776	千円 38,909	% 15.8	% 15.8

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H25年度	人 6	千円 22,135	千円 4,984	千円 7,972	千円 35,091	千円 5,849

(参考)水道事業平均 1人当たり給与費
千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松茂町	41.8 歳	318,050 円	477,263 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 茂 町	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)
1,328 千円	1,205 千円
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

普通会計と同様の制度で支給(普通会計4-(2)参照)

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

松茂町は、国の基準によれば非支給地域であるため、支給実績なし。

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		240 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		60,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	管理職手当を支給されていない職員(臨時職員を除く)	水道業務	月額 5,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	309 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	77 千円
支給実績(平成25年度決算)	713 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	178 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	普通会計4(6)と同様	同	無	1,248 千円	249,600 円
住居手当	普通会計4(6)と同様	同	無	552 千円	276,000 円
通勤手当	普通会計4(6)と同様	同	無	145 千円	24,200 円
管理職手当	普通会計4(6)と同様	同	無	1,320 千円	440,000 円
休日勤務手当	普通会計4(6)と同様	同	無	7-(1)③オに含まれる	7-(1)③オに含まれる
管理職 特別勤務手当	普通会計4(6)と同様	同	無	0 千円	0 円